

平成26年(2014年)11月18日

於：水道部第2別館 研修室

## 議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員、大川委員

太田委員、亀山委員、木田委員、中野委員、橋本委員

【欠席者】鎌苅委員、田口委員、永田委員、藤木委員

【傍聴者】なし

### 議事

1. 平成25年度(2013年度)決算について
  - ・経営レポートによる決算報告と会計の仕組みについて
  - ・企業決算審査特別委員会の報告
2. 第2期アクションプランについて
3. 平成26年度 広報・広聴活動について
4. その他

**事務局** 定刻になりましたので、只今より第10次経営審議会第3回の会議を始めさせていただきます。

本日はあらかじめ鎌苅委員、田口委員、永田委員、藤木委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、本日の傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の方よろしく願いいたします。

**会長** 最初にご挨拶ということで、寒くなりましたが皆さまお風邪を召されてはいらっしゃらないでしょうか。

年度の半分を過ぎまして後半になってきますので、この経営審議会も3回目あるいは4回目、5回目というふうに進んでまいります。皆さまの熱心なご議論、忌憚のないご意見を賜りたいというふうに思います。最近、政界といいますが政治の方が騒がしくなっていますが、我々の扱っています水道というのは日々の皆さまの生活を支えているものでございますので、世の中の流れを見つつ、しかしながら日々の生活を地道に支える、そういうものとしてしっかり考えていきたいと思っております。

今回の議論は決算について、またアクションプランについてということで事務局の方からかなりのボリュームでご説明をいただいて、それから我々が議論をし、意見を申し上げるというスタイルにな

ろうかと思えますけれども、皆さまの活発なご議論をよろしくお願いします。

それでは、管理者よりご挨拶をお願いします。

管 理 者 （ 挨拶 ）

会 長 ありがとうございます。そうしましたら議事に入りたいと思います。本日の議事は3点、その他も含めると4点になろうかと思いますが、一つ目の議事であります平成25年度(2013年度)決算についてという項目に入りたいと思います。事務局から説明をよろしくお願いします。

事 務 局 （ 説明 ）

会 長 どうもありがとうございます。引き続きまして企業決算審査特別委員会での意見ということで、事務局、お願いします。

事 務 局 （ 説明 ）

会 長 どうもありがとうございました。今ご説明いただいた二つの資料に基づいた内容について、質疑応答を始めたいと思います。どういった観点からでもよいかと思えますので、お気づきのポイントからご質問いただけたらと思います。

先程、家計に例えたご説明の中にもありましたが、この水道事業の特徴は非常に図体の大きな施設を抱えた家計であるということかと思えます。資本的収支と収益的収支といった言い方だったでしょうか、その図体の大きないろんな施設をどういうふうに維持していくかということで、その部分の収支のマイナスの部分で収益の方で支えているという説明をされました。逆に言いますと、水道水を提供して水道料金をいただく事業が順調に行くためには、資本的収支で支えている図体の大きな充実した浄水所であるとか配水場であるとかの水道施設がちゃんと機能しているからこそであると言えるわけですから、収益的収支が資本的収支を支えているというのはある意味では当然であろうかと思えます。今日のご説明の内容は、資本的収支で執行して維持しているいろいろな施設を守っていくためには大きな費用がかかっていく、しかも水道料金については人口や戸数は増えているのに水量が減っている、あるいは一人当たり、一世帯当たりの使用量が減っている、全体的に料金収入が減ってきているということが現状見受けられ、平成25年度の決算では黒字であったけれども間近に必ずしも収支バランスが安定している状況にはない、場合によってはうまくいかない状態に陥るかもしれない、あるいは陥ることがかなりの確率で予想されるといったご説明であったかと思えます。

また、企業決算審査特別委員会の対応の中でも、最後に水道料金の見直しの検討状況については第10次経営審議会に示して、意見をもらいながら約1年をかけて検討するとなっており、この第10次経営審議会というのは我々ですので、そういったところに今あるということなんだろうと思えます。

さて、お読みになった資料の中から質問やご意見がありましたら、よろしくお願いたします。

委 員 太陽光発電についてですが、大口の売電について規制が厳しくなっているという話を

聞いております。これから施設を作って電力を買っていただけるという確約とかは取れているのでしょうか。

**事務局** 売電についてですが確約というのは取っておりません。私どもでは売電というよりもどちらかと言いますと自家消費ということで考えております。

**会長** よろしいでしょうか。その他にございましたら、よろしくお願ひいたします。

**委員** いっぱい表があって見方がよく分からないのですが、経営レポートの3ページのところの収益的収支の差し引きで3億1,811万1千円という黒字が出ているのですよね。このお金ってどこかに使われているのですか。それとも貯めているのですか。後ろの32ページにある資産のところに入っているのか。どういう状態になっているのでしょうか。

**事務局** 収益的収支の差し引き黒字はどこに計上されていて、どんなふうに使われていくのかというご質問かと思ひます。32ページの貸借対照表で申しますと、右側に資本とありまして、更に右に枝分かれして「剰余金」、更に枝分かれして「利益剰余金」とありますが、一旦はこちらに入ることになります。こちらの方は事業を通じて得た利益という言い方をしておりますが、これが収益的収支で生み出された黒字の部分ということになります。先程も説明させていただきましたけれど、この黒字の部分というのは資本的収支の方が常に赤字体質ですので、この穴埋めに使っていくということになっています。ちなみに3ページの方にお戻りいただきまして、上の方、補てん財源の内訳というところの減債積立金、建設改良積立金といったものに形を変えて、そこから資本的収支の赤字の穴埋めに使っていくという仕組みになっています。

**会長** 数字が一緒でないので分かりにくいんですね。収益的収支の3億1,811万1千円という数字は32ページの資本の利益剰余金22億304万8千円の中の内数というふうにご理解いただければよいかと思ひます。それによって資本が少し増えていることになります。ですから収益的収支の儲けは、資本的収支を支えているということになるというふうにご理解いただければと思ひます。

確かに委員がおっしゃるように表がいっぱいあって、数字がいっぱいあって何のことかさっぱり分からないというところがあると思ひます。分からないところを聞くというのが一番大事かと思ひますので、今日はこれって何というところをお聞きいただければと思ひます。

**委員** この決算概要を見せていただいておりますと、平成25年度は単年度で3億円以上の黒字ということで非常に結構なことだと思ひますが、その中で大阪広域水道企業団の受水単価が平成25年4月より78円から75円に下がったというふうに記載されております。これは今後も値下げされるような環境にあるのか、その辺りを教えていただければと思ひます。

**事務局** 平成25年4月に大阪広域水道企業団から水道水を買う単価が下がったということで、その分本市の水道事業にとって経営的には少し楽になったということですよ。

この広域水道企業団の経営状況ですけれども、現在累積欠損金があります。といいますのは、今まで水需要が右肩上がりになっている時代にダムの開発などに負担金を払ってきたわけですが、実際には水需要が落ちてきていることからダムの利用から撤退をしており、権利を失った分一定の欠損金が生じております。欠損金があるから経営的に今すぐどうなるというものではありませんが、当分はこの今の単価で推移していくのかなと思っております。受水単価の値下げというのを各市町村から要望はしておりますが、近年の内に受水単価が下がるという状況にはないのかなと考えています。

**会 長** おっしゃっておられるのは、これからは下がらないということだと思っておりますが、上がりもしないということですね。

**事 務 局** そうですね。上がることも当面ないと思います。今回の値下げにつきましても10年くらいで累積欠損金を解消することを目途にし、かつ値下げをしますということでしたので、10年くらいの間は上下とも動きはないのかなと思っております。

**委 員** そうしますと当分はこの75円をベースに収支の計算を立てないといけないということになるわけですね。分かりました。

**会 長** 5年10年くらいはこれをベースに財政シミュレーションをしていだろうということだと思いますが、他に何かございませんでしょうか。特に先程もありましたが、非常に難しい言葉もいっぱい出てきていますし、数字も別の表とこの表の関係が分からないというようなところもあると思いますので、素朴に聞いていただければと思います。

すぐはないようでしたら、私の方から素朴な質問でして、皆さんの理解がさらに進むとよいと思うのでお聞きします。給水収益の件で人口が少し増えました、戸数も増えています、しかしながら使用水量は減ったというのは少量使用者が増えている、またその幅が吹田市の場合、結構大きいというようなお話だったと思います。この先、給水収益の減少傾向についてはどういう変化になるのか、そのまま徐々に減っていくとお考えなのか、何か構造変化みたいなものがあるとお考えなのか、ここ数年の将来像でいいのですが見通しについて、もしおありでしたらお話しいただければと思います。

**事 務 局** 恐縮ですが、前回審議会でお配りさせていただいた第2期アクションプランはございますでしょうか。後程説明をさせていただこうかなと思っておりました内容なのですが、今、会長からご質問をいただきましたのでここでご説明させていただきます。

恐れ入りますが39ページをお開きください。こちらで今後の業務量の推計というのを示させていただいています。まず人口ですが、先程平成25年度の実績をお話させていただきましたが、平成26年度以降の推計では今少しは微増と考えており、平成28、29年度が横ばい、平成30年度以降からは下がっていくのかなと考えております。人口については吹田では微増傾向にあり、今しばらくは同様に推移し、平成30年度からは下がっていくものと思っています。一方給水戸数の方ですが、こちら平成25年度は増えているというお話をさせていただきました。こちらにつきましては、

まだ増える傾向にあると思っています。と言いますのは一世帯当たりの人口がどんどん減ってきておりまして、現在吹田では一世帯当たり2.2人くらいという数字が出ておりますが、この傾向というのはまだ更に進むのではないかと考えております。それがどこまで進むのかということは今のところ見えていないのですが、一人台という数字にまで突入していくのかという感じもしています。そういった関係で給水戸数はまだ微増傾向にあると考えております。その下の配水量で平成25年度も0.5%減少しといたしましたが、この傾向はまだ続くと考えておりまして平成26年度以降もマイナス0.5%ずつの減少傾向で推計をしております。ただ平成26年度の前半が終わりましたが、かなりの落ち込みを見せております。景気の方も落ち込んでいるというような新聞報道もございましたけれども、水量の方もこのままでいきますと0.5%以上の落ち込みになるのではないかと考えており、この減少傾向はしばらく続くものと考えております。最後の段になりますが、総有収水量、これは配水した水量に対して料金収入につながった水量ということになりますが、先程、有収率96.1%というお話をさせていただきましたが、こちらにつきましては漏水量を極力抑えるよう維持管理に努めながら、96%くらいは維持し、水道料金に繋げていきたいというような推計を持っております。

**会 長** ありがとうございます。アクションプランのお話に繋げてしまって申し訳なかったのですが、アクションプランについては、後程説明を加えていただけるものと思っています。

もう一度戻りますが、経営レポート及び決算審査特別委員会の件について、更にご質問等ありましたらお願いしたいと思います。もし、今ないようでしたら2番目の議題の方へ進んでいきたいと思えます。

それでは第2期アクションプランについて事務局に説明をお願いします。

**事 務 局** (説明)

**会 長** どうもありがとうございました。かなりの膨大な量で、ついていくのが大変だったと思いますが、むしろそれぞれの項目の中でご関心のある部分をもう一度説明してくれだとか、あるいはここが分からなかったとか、もっと突っ込んでここは本当に必要なのかとか、もっと頑張っただとかといったようなご意見でよろしいかと思えますので、第2期アクションプランについて質問、コメント、ご意見等ございましたら伺いしたいと思います。

**委 員** 分からないので教えていただきたいのですが、32ページの料金業務の効率化とその下にあります浄水運転監視業務の委託について、自分なりに考えますとマンションの管理などでも委託しますと委託料がかかって余計にお金がいるような気がするのですが、その辺で委託することによって経費が抑えられるというのはどういうことなのでしょう。

**事 務 局** 下段の浄水運転監視業務委託についてご説明させていただきます。

平成23年度から浄配水施設の夜間運転管理を委託しております。それを境に職員数を減らしてお

り、人件費の削減につながっているということでトータル的には効率化が図られているということです。

**事務局** 料金業務の効率化ですが、料金課では平成22年1月から検針業務の一部委託を始め、徐々に拡大し全市域委託するようになりました。また平成24年10月からは滞納整理業務について委託をしました。これらにつきましても先程の説明と同じですが、人件費の削減になるものですし、従来、検針業務に携わっていた非常勤職員を正規職員の代わりに活用することにより、経費の削減に努めてきました。

**委員** この4年間で赤字になることが確約されているような推計ですが、まず値上げの金額をどれくらいにすれば黒字のまま推移できるのかということと、工事内容につきましてもどれも必要なものとは私も考えているのですが、このままで推移しますと赤字で倒産ではないですが大変苦しくなると思いますので、どの事業をやめることができるのかとかそういう改善策みたいなものがあればお教えいただけたらと思います。

**事務局** ストレートなご質問ですが、そこが正にこの審議会でご審議いただきたい中身であるかと思っています。今後いろいろな形で水道部から当審議会にお諮りをさせていただこうと思っておりますが、水道部としてどうしてこれだけのボリュームの事業をやりたいと考えているのかもご説明させていただき、ご審議をいただきたいと思っておりますし、当審議会だけではなくいろいろな市民の方々にも理解していただく必要があると思っております。それと水道料金のバランスをどういうふう考えていくのかということについても、後々ご説明させていただいて当審議会でご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**会長** ということは要するに、この判断をするのにどれくらいの見直し、もっとストレートに申し上げると、どれくらいの値上げをすればどれくらいの会計の状況になるのかというような情報を、次回以降、あるタイミングの審議会のときにお示しいただくということになるのでしょうか。

要するにどれくらい値上げしたどうなるのかという質問に対して、いやそれは審議してほしいということでしたから、その計算のシミュレーションというのがあって初めて意見が言えるということだと思っております。そのようなご準備があるかどうかということです。

**部長** 非常にストレートなご質問で、どのくらいアップになるのかということではいいですと、いつからいつまでを料金算定期間とするかによって変わってくるのかなと思っています。今、会長からどのようなデータや資料であるとか考え方とかを次回以降、示してもらえるのかというご質問でしたが、まさにそういう点をお示しいかなければならないと思っています。

今後の審議を考えていくときにどのくらいのボリュームがいるのかということ、すなわちどれだけの費用が必要になるのかということと併せて、どここのところにどのくらい、どんなふうに料金設定を考えるのかという料金体系の問題の二つをこれから考えていかないといけないのかなと思います。

今、事務局から申し上げたのは、その点をまさに審議してほしいとお返ししたわけですが、中身はボリュームの話、つまりどれくらいの大きさのパイがいるのかという話とそのパイをどんなふうに分けるのかという話になるかと思えます。そういう点で是非ご議論いただきたいと考えています。そこでは大体、いつからいつまでの期間の分についてどのくらいの事業を考えていて、どのくらいの費用がいるのかというのがまず出発点になるかと思えます。それも次回以降にお示しすることになると思いますが、今回、第2期アクションプランは平成26年度から平成29年度という4年間なのですが、それだけでは多分足りないだろうと考えており、その先も含めたスパンで物事を考えたいと思っております。

平成26年度から平成29年度という4年間で赤字が約束されているのかという話ですが、これも先程の説明にありましたように平成28年度以降の事業に非常に大きなものがありまして、第2期アクションプランの40ページの財政推計をご覧くださいと思います。資本的収支という見出しの下の方に総支出があり、そこに建設改良費がありますが、その欄を見ていただきますと、平成28年度、29年度と45億円、46億円と金額が大きく跳ね上がっています。そのこのところに一体何があるのかというようなお話をさせていただかないと分かってはいただけないと思っております。平成29年度以降の30、31、32年度あたりまでが第2次上水道施設等整備事業という事業計画を持っておりますので、一定の推計が可能ではないかと考えております。そのあたりまでのスパンでお示しをしながら、次回以降議論をさせていただきたいと思えます。

会 長 片山浄水所の更新と片山・泉をつなぐ連絡管の話であろうかと思えますが、今、部長から返事をいただいたところで、実は委員からのご質問で特に重要な指摘がありまして、費用を出発点にしてどれくらい収入するかというお話がありましたが、2番目の質問は工事規模をどれくらいにして、その事業の中でも優先順位みたいなものがあるのかといったことではないかと思えます。もちろんすべてが必要だということでご提示いただいているということは委員ご自身もご理解されたうえで、それでもなおかつ、お金なりなんの事情があった場合、何か優先順位みたいなものがあって、しゅしゅ優先順位の低いものからあきらめるといふようなことが可能なのかといったご指摘なのかと思えます。費用ありきでドンと行ってしまうのか、あるいはそこに議論の余地はあるのか、といったことが議論の視点になるだろうというのが委員のご指摘だと思えますので、次回以降その辺はちょっと整理をさせていただきたいと思えます。

部 長 その点ご指摘をいただいていたわけですが、当然この審議会の中で議論になる話だろうと思えます。そのためにも例えば何十億円というのが一体どういうものなのか、ひとつひとつの細かいところまでというわけにはいきませんが、大きく分けて経年管の更新でこれくらい、基幹管路の耐震化でこれくらい、片山浄水所の更新でいくらというようなお示しはできると思えます。その辺りをどんなふうに関弱をつけるのか、優先度をつけるのかといった議論が当然必要になってくるかと思いま

す。

ただそのあたりでいいますと、事業をどのように推進していくのかということは最終的には水道部として判断をしながらお示しをしていかないといけないと考えておりますので、審議会でもご議論いただき、われわれもその意を汲み取りながら、具体的にどれくらいのパイが必要になってくるのか、どんな事業がどんなことになってくるのかといった判断はさせていただきたいと考えております。

**委 員** どうもありがとうございます。私も何も後ろ向きばかりでは発言したわけではなく、専門的なことがあまり分かりませんので、本当にこの事業はどんな赤字を出してでもやらないと今後支障を来すだとかということであれば、当然赤字を覚悟でもやるべきだと考えますし、そのために値上げも必要だと思いますが、もし値上げをせずに済み丸く収められれば、あるいは後送りできればこの赤字の事態をなんとかしのげたほうがよいと思いました。そのあたりも専門的なことが分かりませんので、この審議会でも分からないことを一つずつ、細かく易しく教えていただけたら、どれくらいのものが必要なのか分かると思いますので、よろしくをお願いします。

**会 長** 私からもお願いします。要するにこの審議会で委員の方に納得いただけないければ、当然外に出したらますますご納得いただけないと思いますので、事務局にも何とか頑張っていただき、専門的なものも噛み砕いて説明していただいて、議論できればと思います。

他に何かございませんか。

**委 員** 資料3で平成25年3月末で財団法人吹田市水道サービス公社が解散したとあります。どれくらいの仕事をされていたのか分かりませんが、これを今は水道部の方で補っているということですので、そこで第2期アクションプランの40ページの財政推計を見ますと、平成27年度からは職員給与費が1億4千万円程上がっているのです、1億円くらいの仕事をしておられたのかなと思ったわけです。それを丸々抱えるとそれだけ水道部の支出が増えると思いましたので、一体どれくらいの仕事をされていたのか教えてください。

**事 務 局** 吹田市水道サービス公社は水道部が出資をしました俗に外郭団体と言われるものですが、水道部のBの方もおられました。そこでは当然水道事業に関する業務ですが、水道部が直接するよりもより民間的な手法によって効率的にさせていただけると考えていた部分をお願いしていました。内容としましては水道管を布設した後の道路復旧工事でありますとか、小規模受水槽の点検業務、あるいは高齢者に対する給水相談、量水器の取付業務などを委託といった形で、金額的には約5千万円強の業務をお願いしてきました。ところが外郭団体の取扱いという大きな流れのある中で、水道部としてはサービス公社の解散という決定をしましたので、その後公社がやっていた業務についてはその内容を吟味しまして、高齢者給水相談事業とかにつきましては水道部直営で、他の一部業務については外部の団体である水道土木工事業組合の方に委託してお任せする、あるいは道路復旧工事につきましては市内の業者で組んでおられる道路建設協同組合に委託業務としてお任せをするというように、民



間の団体に委託する部分と、一部直営として水道部に戻した部分とがあるわけですが、その中で先程申し上げた金額の仕事を再分担したわけでございます。委託料という形で支出は増えたわけですが、それでも全体としましてはバランスが取れて、今後の事業継続のためにはより良い形になったのではないかと考えています。

**委 員** 水道事業としては年間60億円くらいの事業をされていて、それに対応して水道料金を上げていくということかなと思うのですが、基本的なことが分からないものでお聞きするのですが、水道料金を改定する際の手続きはどういう形をとられるのでしょうか。例えば水道部で上げるということとを単に決めればよいのか、議会に諮るのかというようなことを教えてください。

**事 務 局** 料金の見直しに関する手続きということですが、この水道料金は本市の水道条例の中で規定されております。水道料金を見直そうとしますと、この水道条例の変更が必要になってまいります。そのためには議会の方に上程をいたしまして議会のご審議をいただき、議決をいただくという手続きが必要となり、その議決をいただいて初めて条例の変更ができ、水道料金を改定できるということになります。

**会 長** それは直接議会に持ち込むのでしょうか。それとも事前にどこかで議論されるのか。条例変更の提案を直接議会にするのでしょうか。

**事 務 局** 手続き上としましては直接議会に議案を上程ということになるのですがけれども、先程の決算審査特別委員会での意見の中にもありましたように、「議会や市民の理解が得られるように水道事業の現状と今後のあり方について・・・など様々な点で情報共有をされるよう要望する」というような要望をいただいております。そういうことですのでポンと議案に上げてご審議いただくということではなしにもっと前々からいろいろなことについて情報を共有しながら、みんなで考えていく機会を持ってくださいということですので、そういったことも含めてやっていかないとはいえないと考えております。

**会 長** 議会に持ち込んだとしても、議員の方々が何を検討されるかということ、もちろん議案の中身もそうですが本当に市民の理解は得られたのかという点が、議員の方々が議論するいくつかの重要なポイントの一つになるだろうと思います。ですから手続きはそうなんだけれども、それに至るまでにいろいろやらなければならない、条文に書いていないステップがいくつかあるということかと思っております。

**委 員** 水道料金以外の収入というのは何かあるのでしょうか。水道事業の中でいろいろなことができるというようなことはないのですか。水道料金を上げるというのは必要なのですが、関連する事業など水道料金以外で収入を得るということはあるのでしょうか。

**事 務 局** 収益で言いますと水道料金収入が根幹になるのですが、それ以外の財源確保ということだと思います。先程の財政推計でいいますと加入金というのがあったと思いますが、これは開発行為等

に伴うもので今後劇的に増えるということではありません。その他の収益では水道料金改定以外の手段といいますとなかなかないのですが、個別具体的な話で申しますと資産として持っています土地を貸し付けたり、遊休地であれば売却したりしながら少しでも収入を確保していく、あるいは借金になります。企業債の発行、それ以外では国庫補助金などの活用も考えながら財源をできるだけ確保する、一方費用としては工事費は増高するというのは多分明らかですがコスト削減を少しずつでも積み重ねていって、できるだけ収支のバランスを図っていくというふうに、苦しい台所ですが可能な限りの手を尽くしていくということは考えております。

**委 員** 補助金とかではなく、何かイベントをすとかいうのはいけないのですね。例えば、以前お水を売りましたよね。水道料金を上げるだけだと行き詰まりになるのではと思いますので、ああいふふうなもので他に何か手立てはないものかなと思い質問させていただきました。

**会 長** おっしゃったことは重要なことで、全国の水道事業の中でサイドビジネスと言っては怒られるのですが、そういうようなものを行っている事例が例えばあったとして、それは検討した上で水道料金の値上げを提案したのかと言われた時に、「いや、それは」ということでは少し弱いですよ。いくつか現状を、例えば今おっしゃった水を売るとか、あるいはイベントで何かコンサルタント業務をして収入を得たとか、太陽光発電によるエネルギーの売電だとか、そういうケースをいろいろ考えたけれども、ちょっと無理だとかあるいはうまくいったということが、少なくとも何らかの形で検討された上で、でも水道料金の見直しはこれぐらいしないといけないというロジックは求められる可能性はありますよね。その辺の懸念があるので、委員がご指摘されたのだと思いますので、視野に入れる必要があると思います。

**委 員** これからお金がかかるということで水道料金の見直しという話が出ているのですが、私は料金を支払う側から考えてしまうんです。実際に今、水道料金が支払えない人はどれくらいいるのですか。もし水道料金が上がるとしたら、支払えない人が増えてくるのではないかと気になり、質問させていただきました。

**事 務 局** いろいろな理由があって支払いができないということなのですが、例えば年間で水道料金の支払いがなく、水道を止めさせていただいている件数が何件あるかということは把握しておりますので、その数字を申し上げます。平成25年度では657件、平成24年度では696件ですので、年に600件から700件程あるということになります。ただ、水道料金の支払率で言えば平成24年度で99.94%で、毎年99.95%前後の徴収率になっておりますので、ほとんどの方がお支払いをさせていただいているということになります。

**会 長** 時間がまいりましたがどうしても何かございましたら、遠慮なくご質問ください。

よろしいようでしたら、この議事につきましては終わりとさせていただきます、3つ目の議事でありませ平成26年度広報・広聴活動について、事務局お願いします。

**事務局**（説明）

**会長** どうもありがとうございます。もうあと2,3倍の説明の時間がほしいという思いがひしひしと伝わってきましたが、こういった形で広報広聴活動をされておられます。これに対して質問、意見、激励、文句等ありましたら、お願いします。

**委員** 非常に積極的に広報とか広聴活動をやっておられるようですけれども、これから大事なことは市民に、また議会に今の水道事業のあり方、現状というのを理解してもらうことだと思います。こういうPR活動の中でそういう現状を理解してもらえよう活動というのをどんなふうを考えておられるのでしょうか。私は特に議会の議員さんに対して、料金の値上げというようなことについて理解を求めるといのは非常に大変だと思います。以前、市長に答申といった形で出させていたわけですが、それは今どんなふうになっているのか、その辺りも聞かせていただければと思います。

**事務局** 今、委員にご指摘いただきましたことは、水道部としましても大きな課題として受け止めている部分でもあります。本日は平成26年度の広報広聴活動の紹介だけにとどめさせていただきましたけれども、本来は今おっしゃっていただいたように、市民の方はじめ議会に対してもご理解いただくための手段として、どのようなことをやっていかないといけないかということを検討していきたいと思っております。ただ、お示しさせていただくにも、もう少し水道部の中で詰めさせていただきたいという思いがございました。そういった中で答申にもございましたことを受けて、水道部で詰めた中身を当審議会でも追々お諮りをしながらご審議をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**委員** 答申に対する反応などをお聞かせいただきたいのですが。

**会長** 市長に対して答申をしました。答申の内容についても公開はしていますよね。それに対して何か具体的な反応が市民あるいは議員あるいは関係の方からありましたでしょうか。

**管理者** まず、議会の関係ですが、今年の6月に第9次の経営審議会から答申をいただきました。その答申は全議員に個別にこういう答申をいただきましたという通知を差し上げています。議員はそれをご覧になっておられますので、こういう答申が出たんだと、簡単に言いますとあの答申は利用者の皆さん方に一定のご負担をしていただいたらどうかというご主旨であったかと思っておりますけれども、その辺りは議員の皆さまも十分理解をされていることと存じます。実際、議会でも先程の資料にもありましたように、料金値上げに関するご質問も出ています。ですから議員の皆さまは概ね、水道部がはっきり言えば財政的にしんどいんだと、審議会でもこういう答申が出ているんだということはお認識いただいていると存じます。

先の決算委員会でも私どもの答弁としまして、今年6月にああいう答申をいただきましたので、今から約1年くらいかをかけて、じゃあ水道部はどうするのだということの検討をさせていただきます。

つきましてはこの第10次経営審議会の委員の皆さん方のお知恵、お力をお借りして、どうするか意思決定は1年程かけてします。その上で最後に成案を得たならば、それはその時にご審議を賜りたいと存じますというようなことを申し上げております。

また、市民の皆さまにも一定、市報や水道にゅーすを通じてお知らせをいたしております。基本的には私どもが一番、市民の皆様のご意見をお聞きする代表的な場といえますのは、やはりこの審議会ということになりますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただき、意思決定をしたいと考えております。

**委 員** そうすると、この答申で第1歩は踏み出せたという受け取りでいいんですね。ありがとうございました。

**会 長** すみません。私のマネジメントが悪くて、10分ほど超過していますので、最後に、その他ということで何かございましたら、事務局、よろしく願います。

**事 務 局** 本日はご審議を長時間にわたり、ありがとうございます。今日はいろいろお伝えしたいことが多く、こちらからの説明が大半ということで本当に申し訳ないと思っております。

お話の中に出てまいりましたが料金のあり方ということで答申を受けて、現在部内で検討委員会、その中の作業部会というところで9回程度議論を重ねており、そこでは料金体系の中身でありますとか、いろいろなシミュレーションを試みながら検討をしております。次回以降、適宜皆さま方に資料をお示しして、ご審議をいただくという段取りで考えております。

次回以降の日程ですが、審議会が始まる前に会長様、副会長様と調整をさせていただきまして、次回は1月27日(火)午後1時30分からということで決定させていただきました。また、次々回は2月26日(木)午後1時30分からということで予定をしております。皆様、お忙しいと存じますが、お時間を割いていただきましてご参加をいただきたいというふうに思っております。

今申し上げました日程等につきましては、できるだけ早くご案内を、また資料等につきましてもできるものについては事前にお送りをするというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**会 長** どうもありがとうございました。

では今日の経営審議会、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。